

入札説明書

平成 24 年 8 月 21 日付で公告した「(仮称) 八軒西みどりの保育園・介護老人複合施設新築工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に対する事項

(1) 工事名

(仮称) 八軒西みどりの保育園・介護老人複合施設新築工事

(2) 工事場所

札幌市西区八軒西 7 条 11 丁目 458-8

(3) 工事概要

ア 構造：鉄筋コンクリート造 地上 5 階建

イ 延床面積：2583.04 m² 保育所部分 799.78 m²

ウ 建築面積：564.98 m²

(4) 完成期限

契約の日から平成 25 年 3 月 31 日まで

平成 25 年 1 月末までに札幌市こども未来局の中間検査を受けること

(保育所部分の型枠支保工が解体されていることが必要)

平成 25 年 4 月 1 日保育園開設できるよう札幌市こども未来局の検査に合格すること

(5) 予定価格

事後公表

(6) 入札参加資格

ア 登録工種 建築

イ 格付等級 A

ウ 所在区分 札幌市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

エ 施工実績 過去 1 5 年以内に次に該当する建物の新築又は改築工事の元請としての施工実績(引渡しが進んでいるものに限る。共同企業体により施工した工事を含む。)があること。

(ア) 構造：鉄筋コンクリート造

(イ) 用途 複合福祉施設(保育所を含む) 児童福祉施設 高齢者福祉施設

(ウ) 複合施設の場合は延床面積 2500 m²以上 1 施設の実績必要

高齢者福祉施設(特養、ケアハウス、養護老人ホーム等。介護付マンションは不可)と保育所(事業所内保育所等、無認可保育所も可)の複合施設とする。

(エ) 単体施設の場合は、延床面積、児童福祉施設 700 m²以上 1 施設(認可保育所等。無認可保育所は不可)、高齢者福祉施設 2000 m²以上 1 施設(第 1 種社会福祉施設、特養、ケアハウス、養護老人ホーム等。介護付マンションは不可)の合計 2 施設の実績必要

オ 技術者の専任配置

- ・建築一式工事に係る監理技術者資格者証を所持し延床面積 2500 m²の福祉施設の施工経験を持つ技術者を施工現場に専任で配置すること。
- ・当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が 3 ヶ月間経過した者でなければならない。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

(1) 札幌市の一般競争入札参加資格者名簿に登録され、かつ、1 (6) の入札参加有資格者であること。

(2) 札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁)に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
 - ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお「これに準ずる者」とは次の者をいう。
 - (ア) 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
 - (イ) 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者
 - イ 申請者と3カ月以上の雇用関係があること。
- (6) 対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「設計業務受託者」という。）でないこと。
- (7) 設計業務受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (8) 代表権を有する役員が設計業務受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (9) 発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。

3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続を行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 同種工事施工実績書

1 (6) エの資格条件を満たす工事の施工実績を記載すること。

ウ 同種工事の施工を証する書面

同種工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。また、当該工事の施工内容が確認できる書類（工事カルテ、設計書、図面等）も添付すること。

エ 配置予定技術者経歴書

保有する資格を確認できる書類、雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）と監理技術者については、監理技術者資格者証の写しを添付すること。

オ 担当者の名刺 連絡用 ファックス番号が書いてあるもの

以上の様式は法人ホームページよりダウンロードすること。

(2) 提出場所

夕張市紅葉山 243-6

社会福祉法人夕張みどりの会

電話 0123-58-2550

(3) 提出方法

郵送に限る。本部は入居施設に併設しています。入居者様の生活を第一に考えるため、訪問しての持参提出は、不可とします。もし持参されても受け取ることはできません。

(4) 提出期限

平成24年8月27日（月）まで 当日4時までに到着したものを有効とします。

(5) その他

ア 入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ 提出された確認申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認は、平成 24 年 8 月 30 日に一般競争入札参加資格確認結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又は F A X 送信により行う。担当者の名刺を申請書に同封してください。
- (2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、平成 24 年 9 月 1 日までに書面（様式は自由）郵送にて、説明を求めることができる。
この場合、説明を求めたものに対し、平成 24 年 9 月 4 日までに書面で回答する。

5 入札参加資格の喪失

- 入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。
- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
期間 平成 24 年 8 月 21 日から同 9 月 6 日まで
交付場所 社会福祉法人夕張みどりの会ホームページ
<http://www.midorino.jp/indexyubari.html>
上記にて無償でダウンロードにより交付します。
- (2) 設計図書等の交付期間、場所及び方法
入札に参加しようとする者に対する当該工事に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。
期間 平成 24 年 8 月 22 日午後 2 時から同 9 月 6 日午後 3 時まで
交付場所 札幌市中央区南 3 条東 4 丁目
株式会社 担当 島田
電話 011-221-2889
電話で確認の上購入してください。PDF データーCD にて交付します。
有料 4200 円 税込
- (3) 設計図書に対する質問
ア 設計図書に対する質問がある場合は、平成 24 年 8 月 22 日から平成 24 年 8 月 30 日までの間に下記提出先へ質問書を提出すること。
提出先 札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 11-1
ing 建築設計事務所 担当星野
電話 011-222-2836 F A X 011-887-7799
イ 設計図書に添付してある所定の質疑応答書にて下記アドレスに送信すること
ing@zc.wakwak.com
尚、質問がない場合でも無い旨を書いた質疑応答書をメールにて提出すること
提出がない場合は回答を送れない場合があります。
ウ 質問に対する回答書は、平成 24 年 9 月 3 日に全入札参加有資格者へメールにて送付する。

7 入札及び開札等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成 24 年 9 月 7 日（金）午前 11 時 00 分（受付開始 午前 10 時 45 分）
イ 場所 札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1 番 10
札幌市生涯学習センターちえりあ 3 階研修室
- (2) 入札書の提出方法
入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。
- (3) 入札書の記載方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札の立会い及び入札回数等
ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札執行回数は、原則として3回を限度とする。

(5) 入札書類の様式

入札書・委任状・入札辞退届の様式は法人ホームページよりダウンロードすること

(6) 入札の辞退

入札参加者は所定の入札辞退届を郵送、または、ファックスすることにいつでも入札を辞退することができる。

8 入札の無効

(1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

9 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 内訳書の提出

落札者は、入札終了後ただちに内訳書を提出すること

内訳書は設計図書に添付した設計内訳書の様式で作成すること

尚、正式な落札内訳書は契約時に提出していただきます。

11 その他

(1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、札幌市競争入札参加者心得（平成15年9月10日管財部長決裁）その他関係法令を遵守すること。

(2) 当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定技術者経歴書に記載した配置予定技術者を配置すること。

(3) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

12 事業主

夕張市紅葉山 243-6

社会福祉法人夕張みどりの会 電話 0123-58-2550 F A X 0123-58-2330